様式第１号（第７条関係）

　年　　月　　日

（宛先）能登町長

申請者

住　所

氏　名

電　話

能登町定住住宅助成金認定申込書（住宅取得タイプ）

能登町定住住宅助成金の交付を申し込みたいので、能登町定住住宅助成金交付要綱第７条の規定により、関係書類を添えて申込みします。

なお、申込書の審査に必要な範囲で、住民基本台帳、納税状況について調査することに同意します。

|  |  |
| --- | --- |
| １　申し込みの種類  ※該当項目に✔を記入 | □ 新築  □ 購入（ □新築　　□中古住宅） |
| ２　新築又は購入の場所 | 能登町字 |
| ３　契約締結年月日 | 年　　月　　日 |
| ４　工事着手予定日 | 年　　月　　日 |
| ５　工事完了予定日 | 年　　月　　日 |
| ６　住宅の延床面積（予定） | 自己の居住部分　　　　　　　　　㎡  　居住以外の部分　　　　　　　　　㎡  　　　　計　　　　　　　　　　　　㎡ |
| ７　居住予定年月日 | 年　　月　　日 |
| ８　工事請負額又は購入額 | 円 |
| ９　加算を含めた助成割合  　　　（最大１０％） | ％ |
| １０　施工業者等 | 住　　所：  　事業所名： |

【添付書類】

□ 世帯全員の住民票の写し【町民の場合は省略可】

□ 工事請負契約書又は売買契約書の写し

　□ 工事に関する詳細な見積書（対象工事がわかるもの）

□ 工事概要のわかる平面図及び付近見取り図

□ 施工業者等が建設業法の許可若しくは宅地建物取引業法に基づく免許を受けたものであること

を証明する書類

□ 対象者のマイナンバーカード（表）及びひまわりカードの写し

□ 国・県・町等の機関からの委嘱状の写し

□ 土地取得や解体工事があった場合はその契約書の写し

助成割合の算定

黒枠部分から申込する建物要件から該当する箇所に〇で囲んでください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 建物要件 | | 新築 | 中古 |
| 基本額 | | 1％ | 3％ |
| 加算要件 | 摘要 |  |  |
| 1.町内施工業者による請負加算 | 本町に営業所又は事務所を有する住宅建設関連事業者をいう。 | 2％ |  |
| 2.子ども加算 | 申請時に申請者の同居家族に18歳未満を有する世帯ことをいう。 | 2％ | 2％ |
| 3.若者世帯加算 | 申請時に申請者が39歳以下の世帯をいう。 | 2％ | 2％ |
| 4.ひとり親世帯加算 | 申請者が婚姻をしていない又は配偶者と死別していて、かつ、18歳未満の子を有する世帯をいう。（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある場合を除く。） | 1％ | 1％ |
| 5.高齢者世帯加算 | 申請時に申請者が65歳以上又は同居家族に65歳以上の者を有することをいう。 | 1％ | 1％ |
| 6.マイナンバーカード及びひまわりカード所有加算 | 申請時に申請者を含む同居家族全員がマイナンバーカードを所有及び世帯員の１人以上がひまわりカードを所有していることをいう。 | 1％ | 1％ |
| 7.地域貢献加算 | 申請時に申請者又は世帯員が国・県・町等の機関から委嘱され、継続して地域貢献活動を行っていることをいう。（消防団員、交通推進隊員、民生児童委員など） | 1％ | 1％ |
| 8.土地購入加算 | 工事又は売買契約時の１年前以内に住宅用土地を購入したものをいう。ただし、2親等内からの購入は除く。 | 1％ | 1％ |
| 9.建物解体加算 | 工事又は売買契約時の1年前以内に既存住宅を解体したものをいう。ただし、解体費用が30万円以上（消費税及び地方消費税の額を含まない。）を対象とする。 | 1％ |  |
| 10.在住者加算 | 申請時に5年以上町内在住である者をいう。 | 1％ | 1％ |
| 11.移住者加算 | 申請時に転入して5年未満の方で、転入日以前に引き続き5年以上町外に住んでいた者をいう。 | 2％ | 2％ |
| 合計 | | ％ | ％ |